

# 宮川堤

中部地方の  
選奨土木遺産

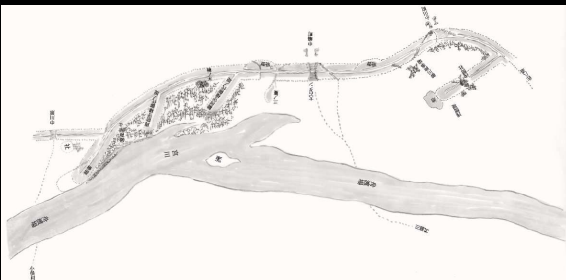
所在地：三重県伊勢市中島 竣工年：17世紀～18世紀  
管理者：国土交通省三重河川国道事務所・三重県・伊勢市

認定理由：近世に伊勢の地を守るため築かれた宮川下流右岸の堤防で、本堤と刎出しと堤外植樹等で構成された土木遺産であり、現代にも治水上機能している。

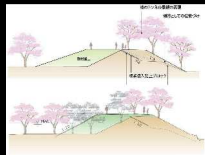
平成28年度登録



本堤とそこから突き出した周防守堤を下流側から見る



▲『宮川堤防之圖』(神宮文庫所蔵)の縮写(出村による)。原図の作成年は不明だが、前近代の宮川堤の全容が描かれている。4つの水加堤(突出堤)の他、2箇所の新堤、菱、楠木、竹林、石による堤跡、渡船所、大石段(外宮の式年遷宮の際、御用材の陸引きに使用)、社などが、細かく描かれている。原図には各部の凡その延長も記されている。



現宮川堤断面図(国土交通省三重河川国道事務所資料) ▶ 既存の堤防を遺しつつ版増しをして強化された。



▶ 上流側に石張りのある駿河守堤  
◀ 孫右衛門の人柱譚が伝わる浅間堤  
▲ 安藤広重の浮世絵「宮川の渡し」には、棒堤が描かれる。  
▶ 『宮川堤防之圖』にも描かれる楠は、堤防の改修とともに憩いの場になった。



伊勢神宮参詣の道のりに最後の要害として横たわる宮川を治める事は、古来より人々の課題であった。特に伊勢側の右岸はその堤防の築造に力が注がれてきた。江戸時代には、山田奉行が代々この宮川堤を守る役割を引き継いだ、頻発する水害によりその都度工夫を加えて強化することになった。

現存する構造として、本堤の他、水刎堤(本堤から斜め下流へ突き出した堤)が際立ち、その特徴や山田奉行を務めた役人の国などによって固有の名称を持つ。棒堤、駿河守堤(1685)、周防守堤(1702)、浅間堤(1748 山田惣中による)などがそれぞれ、現在の高水敷の上にその姿を遺している。また明治初期には、この周辺に多量の桜が植樹されて名所となり、1937年には県の名勝に指定された。

2011年に現代の基準に従って大々的に堤防を改修する計画が立てられたが、受け継がれてきた一連の宮川堤や河川内樹木の扱いが慎重に検討された。結果、河川工学的な水刎堤の治水機能と、それにより洪水の流速が弱まる部分における桜樹の存置が認められ、改修はこれらの水刎を遺したまま、本堤のボリュームを増す方向で実施されることになった。2015年に改修を終えた宮川堤は、歴史的構造物を継承しつつも、治水機能と場所としての魅力をいっそう高めている。

